

2020
2
No.156

喜多方普及だより

きゅうり部会販売金額2年連続6億円達成!!



現地巡回指導会

J A会津よつばいいで地区夏秋きゅうり部会は、2019年に過去最高の2,019 t を出荷し、前年に引き続き、販売金額6億円を達成しました。

2019年の気象は、春先の低温、梅雨期の日照不足、8月は猛暑が続くなど生産者や作物にとって厳しい1年でした。しかし、生産者が日々努力し、適切な栽培管理を行ったことで、過去最高の出荷量（前年比110%）となり、2年連続で販売額6億円を達成しました。これは、当部会が市町村、J Aの協力を得ながら、積極的に施設化（雨よけハウスの導入）を進めてきた成果であると認識しています。

当普及所では、新規生産者も増えていることから、栽培技術指導の充実や、自動かん水施肥装置等の新技術の導入支援を行い、生産者の経営発展を図ります。また、信頼される産地づくりのため、G A P 認証の取得支援等の取組みを継続していきます。

喜多方地域の『GAP認証』取得が増えています！

G A P（農業生産工程管理）とは、これまで経験や勘で行ってきた生産工程に基準を設け、記録・点検・改善することで、農林産物の安全性を向上させ、さらには、環境保全や労働安全、作業の効率化、農業経営の改善を図る取組みのことで、持続可能な農業を実践するため福島県では普及推進に取り組んでいます。

喜多方地域では、水稻や野菜、菌茸類で取り組まれ、2020年1月末現在、17農場がG A P 認証を取得しています。また、J A会津よつばいいで地区夏秋きゅうり部会G A P 班、いいで地区チェリートマト部会G A P 班のJ G A P 団体認証取得や、F G A P 認証を取得した生産者が国際規格であるG L O B A L G . A . P へステップアップする動き等もみられています。

県では、G A P 認証取得を支援するため、補助事業やセミナー開催等を行っております。当普及所では、今後とも「F G A P」を含め、「G L O B A L G . A . P」、「J G A P」などのG A P 認証取得の支援をまいりますので、気軽に御相談下さい。

喜多方普及所管内GAP認証取得数

GAP認証	認証所得件数	認証品目
GLOBALG.A.P	6件	米、ミニトマト、菌茸類
JGAP	個人認証 3件	米、そば
	団体認証 2件	きゅうり、ミニトマト
FGAP	6件	米、アスパラガス、大麦、菌茸類
合計17件		

先端技術の実証に取り組んでいます!

水田メガファーム（大規模経営体）をめざして



当普及所では、2年間、「ふくしまアグリイノベーション実証事業」に取り組み、①「密播」導入による播種・育苗管理の省力化、②水田センサーを活用した水管理の省力化、③ICTを活用したKSAS乾燥システムによる収穫・乾燥作業の「見える化」と「効率化」について実用性を検討しました。

「密播」については、10aあたりの使用苗箱数を3割削減でき、育苗ハウスを増棟することなく作付面積の増加に対応可能であることが確認されました。水田センサーについては、1台で1筆しか水位等のデータを取得できませんが、実証担当農家からは「現場に行かなくても水位を把握できる安心感がある」との意見がありました。KSAS乾燥システムについては、早生品種導入による作期分散と組み合わせることで、収穫乾燥作業の効率化が可能となり、約60haの収穫を計画どおり11月初旬までに終わることができました。

今後は、実証成果を基に、ICTの普及を行うとともに、大規模経営が可能な低コスト・省略化の取組を支援します。

実証技術の概要

実証技術	技術の概要	導入効果
密播	・10aあたりの使用苗箱数の削減	・資材の低コスト化 ・作業の軽労化
水田センサー (PaddyWatch)	・ほ場ごとの水位や水温の把握	・水管理の効率化
KSAS乾燥システム (KSAS対応コンバイン) (KSAS対応乾燥機)	・ほ場ごとの収量品質の把握 ・水分率及び食味による仕分け ・収穫乾燥の作業進捗の見える化	・低収量ほ場の把握 ・良食味米の選別 ・作業の効率化



密播の田植え作業

ミニトマトの移動式簡易養液システムによる栽培をめざして

当普及所では、今年度、「アグリふくしま革新技術加速化推進事業」に取り組み、育苗ハウス等の有効活用と新規生産者の確保を図るため、喜多方市塩川町において、①ヤシ殻培地を充填した隔離ベッド、②電池式の簡易タイマーを利用した自動かん水同時施肥システムによるミニトマト栽培の実証試験を行いました。

簡易的な栽培ベッドやかん水同時施肥システムを使用することにより、1aあたりの導入コストは合計26万円、減価償却費は年間4.4万円/aとなり、安価で省力化のシステムが導入可能であることが分かりました。

本年度の調査から、時期や生育ステージごとにより細かなかん水量や施肥量の調節が必要であったり、導入前にシステムの維持管理や灌漑水の水質確認が重要であることが分かりました。

本年度の実証結果を基に、課題の改善を行い、次年度も現地実証に取り組んでまいります。



ほ場の様子



生産されたミニトマト

トピックス

新規就農者等経営発展研修会を開催しました！

新規就農者や就農希望者の経営力向上を図るため、令和元年12月5日に喜多方市役所において、当普及所主催（共催：喜多方市）で研修会を開催しました。研修会では経営や販売に関するテーマを取り上げ、3名の講師をお招きしました。

まず、鈴木徹男税理士から「農家の消費税法改正への対処について」と題して、改正消費税法について、令和5年からインボイス制度（適格請求書等発行方式）が導入され、非課税事業者にも影響が及ぶこと等のお話がありました。次に、農林中央金庫福島支店の安齋祐二氏からは「農業経営発展に向けた資金調達について」と題して、JAバンク農業資金の概要について説明があり、資金調達の重要ポイントは、実効性のある返済計画が必要とのことでした。最後に、イオンアグリ創造株式会社オーガニック事業部長の南埜幸信氏からは「有機農産物流通の今とこれから～イオンの取組の現場から～」をテーマとし、世界及び国内のオーガニック食品の流通状況や、イオンの持続可能な農産物の調達と販売の取組等についてお話があり、最後に福島県からオーガニックを核心とする持続型社会のモデルを発信すべきとの提案をいただきました。



熱心に講演を聴く新規就農者の皆さん

ガンバってます！

ねもと だいすけ
根本 大輔さん（西会津町）

西会津町の根本大輔さんは、春から夏はキュラゲ、秋から冬はシイタケの菌床栽培を行う新規就農者です。根本さんは、神奈川県出身で、西会津町が菌床栽培に力を入れているということを知り、先進的な菌床栽培者のもとで2年間研修した後、平成30年に就農されました。

菌床の温度や水の管理、収穫後の保冷管理等で、苦労したこともありましたが、手間暇かけたぶん結果に繋がるため、やり甲斐があるとのことでした。「今後も、試行錯誤を重ねながら気候の変化等に柔軟な対応ができるよう技術を高め、規模拡大をしていきたい。」と笑顔で話してくださいました。

地域の担い手として、今後の活躍が期待されます。



はただ きょうへい
畑田 京平さん（喜多方市熱塩加納町）

喜多方市熱塩加納町の畑田京平さんは、キュウリ栽培を行う新規就農者です。畑田さんは、3人目の子供が生まれたのをきっかけに、4年半前に奥さんの実家がある喜多方市熱塩加納町に移住してきました。

会津若松市にある職業訓練校や農家研修を経験した後、今年で4年目になります。

キュウリの最盛期頃は労働時間が長く大変であるが、自分が頑張った分だけキュウリの品質や収入へと繋がり、挑戦し甲斐があるとのことでした。また、農業は時間の都合がつけやすいのも魅力的だそうです。

今後の目標として「クラウドファンディングで大きい機械を購入し、高齢化により耕作できなくなった田畑を有効活用して、水稲とともに四季折々の野菜を栽培していきたい。」と力強く語ってくださいました。

地域を盛り上げていく存在として、今後の活躍が期待されます。



～鳥獣被害防止に向けて～

喜多方地域では、イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル等による農作物被害が発生しており、平成30年度の農作物被害額は1,033万円（前年比108%）でした。近年では、平坦部の山沿いの農地においてもイノシシの出没や農作物被害が確認されており、被害拡大の防止に向けた取組が必要です。

鳥獣被害防止対策は集落ぐるみで取り組むことが有効です。被害対策の実施にあたっては、集落で守りたい農作物を明確にし、農地周辺の環境や対策に取り組む住民の状況を考慮しながら、継続して実践できる方法を集落内で合意形成することが重要です。

当普及所では、農作物の安定生産や地域農業の維持発展のため、市町村やJ A、専門家等の関係機関・団体と連携しながら、集落ぐるみの鳥獣被害対策を支援してまいります。



被害対策学習会の様子

●●ありがとうございました!!●●

指導農業士 羽入 由美子さん

福島県では、地域農業をリードし青年農業者の育成に指導的役割担う農業者を福島県指導農業士として認定しており、会津地方では会津地方指導農業士会として38名の皆さんが組織的に活動を行っています。令和2年1月22日（水）には、福島市の穴原温泉「吉川屋」において、福島県農業士合同研修会・総会・認定証交付式・退任者知事感謝状交付式が開催され、羽入さんをはじめ今年度をもって退任される10名の皆様へ、井出副知事から知事感謝状が授与されました。

羽入さんは喜多方市熊倉地域でトルコギキョウや水稻栽培を行っており、喜多方地域の花き振興や青年農業者の育成、地域の活性化に情熱をもって取り組んでいただきました。

長年にわたり喜多方地域で御活躍いただき、ありがとうございました。



井出副知事より感謝状交付

「サークルつばさ」の会員を募集しています!!

「サークルつばさ」は、次代を担う農業者としての資質向上を目的とした青年農業者組織で、現在会員8名で活動しており、定期的な情報交換や地域活動への参加、県内外の先進的農業者・団体の視察研修等を通じて、個々の技術を高めています。令和元年度は、GAP認証を取得した農業法人の視察や喜多方ふれあい通りで開催された「第15回喜多方レトロ横町」での農産物販売等を通じて喜多方地域の農業や会の活動のPRなど積極的に活動しています。

会員は、随時募集中ですので、若い農業者で「サークルつばさ」に興味がある方は、喜多方農業普及所へ御連絡ください!



イベントでのPR活動（喜多方レトロ横町）



GAPの研修

～内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ [喜多方農業普及所](#) [検索](#)

